

別紙1

電波障害予測調査業務特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、大泉町庁舎建設基本設計・実施設計等業務委託（以下「本業務」という。）において、当該設計業務の対象施設の建設における地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ」という。）受信障害の範囲を技術的に予測し、建設後の障害対策の必要性及び必要な場合の概算工事費を算出すること等を目的とする。

2 机上検討

- (1) 放送局チャンネルの電波到来方向の調査を行い、新庁舎建設による影響範囲を机上にて検討する。
- (2) 検討結果に基づき、受信状況調査の調査箇所を選定する。

3 現地調査

- (1) (一社)日本CATV技術協会「建造物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」に基づき調査を行い、報告書を作成する。
- (2) 調査チャンネル数は、地上デジタル波7チャンネルとする。
- (3) 調査地点は10箇所とするが、机上検討結果に基づき監督員との協議により決定する。

4 成果品及び提出部数

- (1) 報告書(机上検討及び実地調査) 2部(A4サイズファイル綴じ)
 - (2) 調査写真(測定地点及び画像評価写真) 2部(A4サイズファイル綴じ)
- ※(1)(2)は合冊としても良い。

5 有資格技術者の選任等

技術者の資格要件は、(一社)日本CATV技術協会認定のCATV総合監理技術者、第1級CATV技術者、CATVエキスパート(受信状況調査)または第2級CATV技術者の有資格者とする。ただし、第2級CATV技術者は、現地調査のみに従事するものとする。なお、報告書には調査担当技術者の氏名、登録番号を記載し、資格者証の写しを添付すること。

6 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、監督員と協議を行うものとする。